

景品交換会・プレミアムお買物券販売会 感染症対策について

当会は以下の指針・開催基準に基づきイベントを開催し、感染防止対策等を徹底いたします。

- ①『三重県緊急事態措置』(R3.8.27～9.12)
- ②『三重県指針 ver.12 イベント開催基準等』

- ◆ブース間の距離、通路幅を確保したレイアウトで設営
(ブース間の距離：左右背面0.5メートル以上 通路幅 2.5メートル以上)
- ◆入場制限の実施(入口にスタッフを配置し、5名ずつ入場)
- ◆会場入口での検温・アルコール消毒を実施
- ◆会場入口や場内にアルコール消毒容器を設置
- ◆来場者のマスク着用と咳エチケットを励行
- ◆来場者の氏名・連絡先を把握
- ◆会計時にはトレーを使用
- ◆会場内の換気を徹底
- ◆会場窓口に飛沫対策の亚克力板を設置
- ◆会場窓口の机等を定期的に消毒
- ◆会場内での飲食禁止
- ◆運営スタッフの当日検温を実施
- ◆運営スタッフのマスク着用を義務付け
- ◆会場内に消毒やマスク着用徹底を促す注意喚起サインを掲示

(菰野優良商店会)